

議会 会 かわさき

発行 川崎市議会
編集 川崎市議会議会局 テ210-8577 川崎市川崎区宮本町1
☎044-200-2111(内線)53321 FAX044-200-3953

川崎市議会ホームページ
<http://www.city.kawasaki.jp/council/>

川崎市議会 検索



携帯版 <http://www.city.kawasaki.jp/council/k/>

平成24年 第2回定例会

6/4～6/28

小児医療費助成条例の改正 ~小学校1年生も対象に~

●定例会の概要

今議会では、市民が安心して子どもを育てられる環境の整備を推進するため、通院医療費の助成対象を小学校就学前から小学校1年生まで拡大する「小児医療費助成条例」の改正など39議案を審議しました。

意見書案12件、決議案1件について審議し、最低賃金の改定等に関する意見書案、議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議案など10件を可決しました。

(各議案の賛否状況などは、8面をご覧ください。)

●主な活動状況

本会議(6月4日) ----- 市長提出議案の説明

本会議(6月14、15日) ----- 各会派による代表質問

常任委員会(6月18日、19日) ----- 市長提出議案などの審査

本会議(6月22日) ----- 各常任委員会委員長による審査結果の報告、討論、採決
市長提出追加議案の議事／委員会提出議案の議事
意見書案・決議案に対する議事

本会議(6月25、26、27、28日) ----- 一般質問

かわさき市議会へ行こう!

vol.6 市議会カレンダー ~1年間のサイクル~

川崎市議会には年4回定期的に開催される「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。
市議会では、いつ、どのような内容の審議を行っているのでしょうか。議会の1年間のサイクルを紹介します。



代表質問 常任委員会
一般質問 特別委員会

第4回定例会

第2回定例会と同様に、市長が提出した議案や市政一般について、代表質問、採決、一般質問を行います。

第3回定例会

市長は条例などの議案のほか、前年度の決算をまとめ、議会に提出します。
各会派による代表質問を行ったのち、決算議案は決算審査特別委員会※2で審査され、その結果を踏まえて決算を認定するかどうかの採決を行います。

※2 決算審査特別委員会

代表質問が終わったのち、監査委員に就いている議員2人を除く議員が委員となる特別委員会が設置されます。

こんなところが かわさき市議会

閉会中も活発に活動

かわさき市議会では、年4回の定例会会期中以外でも、常任委員会を開き活動しています。閉会中は、市民から寄せられた請願・陳情などについて、現地視察で実態を調査するなど、きめ細かな審査を行っています。

また市の事業について質問や要望を行い、市民の声を反映するよう努めています。



現地に出向いて視察している様子

第1回定例会

新年度の予算を決める定例会です。市長が主な重要施策などの「施政方針」を表明したのち、提案した予算などについて説明します。その後、各会派による代表質問を行います。予算は予算審査特別委員会※1での審査を踏まえ、定例会最終日に賛成か反対かの意見を述べる討論を経て、採決を行います。

※1 予算審査特別委員会

代表質問が終わったのち、全議員が委員となる特別委員会が設置されます。ここで、川崎市の予算の使い方（収入と支出）について話し合います。

第2回定例会

市長が提出した議案や市政一般について代表質問を行います。その後、議案などは常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また行政全般に対する一般質問も行います。

●常任委員会

本会議で提案された議案などは「総務」「市民」「健康福祉」「まちづくり」「環境」の5つの委員会のどれかに内容に応じて付託されます。

委員会では審査を行い、委員会として賛成か反対かを決定します。その後、本会議では各委員長が審査結果を報告します。

●代表質問

各会派を代表する議員が、市長から提出された議案（条例などの重要な案件）や市政一般（市政に関するさまざま出来事や課題）について質問します。

●一般質問

第2・4回定例会の終盤に4日間実施されます。個々の議員が行政全般にわたり、市の事務の執行状況や将来の方針などについて質問します。1日当たり12～14人程度の議員が行っています。